

# 平成 21 年度明石市行政評価の実施結果について

## 1 事務事業評価

### (1) 対象事業及び評価方法

平成 21 年度の事務事業評価は、行政評価に先立って全庁的に実施された事務事業の総点検（内部評価）との連動を図ることとし、総点検結果において「拡充」または「維持」と評価された事務事業から、評価委員会において公債費や償還金など性質的に事務事業評価になじまないものを除外し、さらに①一般財源が 3,000 万円以上であること、②複数の委員が評価対象事業として挙げていること、③特定の部課に偏らずバランスをとることの観点から最終的に 10 の事業を選定しました。

一方、評価方法については、「必要性」、「有効性」及び「効率性」の 3 つの観点から評価を行うこととし、事務事業評価シートに基づいて所管課のヒアリングを行い、評価委員会の委員全員の協議のもと、総合評価を決定しました。

### (2) 評価結果

評価結果は、10 事業のうち「維持」が 7 事業、「改善」が 3 事業で、「拡充」、「縮小」、「休廃止」となった事業はありませんでした。

| No | 事務事業名         | 所管課                | 評価項目 |     |     | 総合評価 |
|----|---------------|--------------------|------|-----|-----|------|
|    |               |                    | 必要性  | 有効性 | 効率性 |      |
| 1  | 情報化基盤整備事業     | 総務部情報管理課           | A    | B   | A   | 維持   |
| 2  | 市税賦課徴収事務事業    | 財務部税務室税制課          | A    | A   | B   | 維持   |
| 3  | コミセン管理運営事業    | コミュニティ推進部コミュニティ推進室 | A    | B   | B   | 改善   |
| 4  | 公立保育所運営事業     | 福祉部こども室保育課         | A    | A   | B   | 維持   |
| 5  | 休日・夜間救急診療事業   | 保険・健康部地域医療課        | A    | B   | A   | 維持   |
| 6  | 廃棄物広域処理事業     | 環境部明石クリーンセンター      | A    | A   | A   | 維持   |
| 7  | 観光振興対策事業      | 産業振興部観光振興課         | A    | B   | B   | 改善   |
| 8  | 放置自転車対策事業     | 土木部放置自転車対策課        | A    | A   | B   | 維持   |
| 9  | 緑化推進事業        | 都市整備部緑化公園課         | A    | B   | B   | 改善   |
| 10 | 大久保浄化センター維持事業 | 下水道部下水道施設課         | A    | A   | A   | 維持   |

#### (評価項目)

「必要性」：その事業は必要なのか（事業の必要性）、必要として市が実施すべきか（実施主体）。

「有効性」：目的達成の手段として有効なのか、効果は出ているのか。

「効率性」：もっと効率的なやり方があるのではないのか。

#### (評価凡例)

A：大いに認められる B：認められる C：あまり認められない

#### (総合評価)

**拡充**：事業規模・内容を、拡大・充実し継続すべき事務事業

**維持**：概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業

**縮小**：現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業

**改善**：現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業

**休廃止**：事業そのものについて、統廃合や休廃止を検討すべき事務事業

## 2 指定管理業務評価

### (1) 対象事業及び評価方法

指定管理業務評価については、制度の導入効果を評価し、以後の業務に反映させるため、制度が導入された翌年度に初年度の業務内容を評価することとしています。こうしたことから、平成 21 年度の評価対象事業は、平成 20 年度に指定管理者制度を導入した総合福祉センターの指定管理業務としました。

一方、評価方法については、事前に所管課において「顧客満足度」、「事業達成度」及び「収支状況」の 3 項目について評価を実施し、議会に報告していることから、評価の重複を避けるため、評価委員会における評価は、「市の指導・監督状況」及び「市民サービスの向上」の 2 項目とし、評価委員会に提出された所管課の評価シート及び指定管理者の事業報告書に基づいて所管課ヒアリングを行い、ABC の 3 段階で評価を行いました。

### (2) 評価結果

評価結果は、「市の指導・監督状況」は B 評価、「市民サービスの向上」は A 評価でした。

| NO | 施設名      | 指定管理者名     | 所管課      | 評価項目      |           |
|----|----------|------------|----------|-----------|-----------|
|    |          |            |          | 市の指導・監督状況 | 市民サービスの向上 |
| 1  | 総合福祉センター | 明石市社会福祉協議会 | 福祉部福祉総務課 | B         | A         |

#### (評価項目)

「市の指導・監督状況」：施設の設置者として、指定管理者に対し適切な指導・監督ができているか。

「市民サービスの向上」：指定管理者制度の導入後、市民サービスは向上しているか。

#### (評価凡例)

##### 市の指導・監督状況

- A：適切な指導・監督が大いに認められる
- B：適切な指導・監督が認められる
- C：適切な指導・監督があまり認められない  
(改善指導等が必要)

##### 市民サービスの向上

- A：市民サービスの向上が大いに認められる
- B：市民サービスの向上が認められる
- C：市民サービスの向上があまり認められない  
(市民サービスの向上の取り組みが必要)

## 3 評価結果の取り扱い

事務事業評価において、総合評価が「改善」と評価されたコミセン管理運営事業については利用者拡大に向けた PR 不足と施設の運営方法等の検討が必要であること、また、観光振興対策事業については、観光協会など関係団体との関わり方の検証やイベント実施結果についてのチェック・フォローが不十分であること、緑化推進事業については、事業に係る市民満足度の把握不足と今後の市民協働による効率的な運営の検討などが指摘されたものです。

これらの事業については、今後、評価委員会の意見も踏まえて事業の内容や運営方法等について見直しを行うなど改善を進めていきます。また、総合評価が「維持」とされた 7 事業についても、その必要性や有効性、効率性について不断の見直しを行い、引き続き適正な事業執行に努めてまいります。

一方、指定管理業務については、総合福祉センターの指定管理者に対する所管課の適切な指導・監督と制度導入後の市民サービスの向上が認められましたが、一方で、アンケート調査のサンプル数が不十分であったなどの指摘も受けています。今後、アンケート調査の信頼性を高めるため、実施回数の増加や回収率向上のための工夫を行い、より一層の市民サービスの向上が図れるよう、所管課から指定管理者に対する指導・監督を徹底してまいります。

なお、評価結果については、市のホームページや広報紙等を通じて市民へ公表します。